

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、川上南部土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 5 年 6 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	東島 保雄	佐賀市大和町大字川上5213番地	令和 5 年 3 月 31 日 退任
〃	香田 克吉	〃 〃 大字東山田4827番地	〃
〃	前山 健二	〃 〃 〃 1071番地	〃
〃	永渕 良治	〃 〃 〃 1943番地	〃
〃	副島 照幸	〃 〃 大字久留間1337番地	〃
〃	槇 久義	〃 〃 〃 1595番地	〃
〃	高木 和男	〃 〃 〃 3415番地	〃
〃	副島 芳幸	〃 〃 大字池上4373番地 1	〃
〃	鈴木 俊一	〃 〃 〃 2815番地 1	〃
〃	池田 勝則	〃 〃 〃 1422番地 1	〃
監事	下村 弘之	〃 〃 大字東山田4427番地	〃
〃	池田 幸治	〃 〃 大字久留間1905番地 1	〃
〃	渕田 和好	〃 〃 大字池上611番地	〃
理事	東島 保雄	〃 〃 大字川上5213番地	令和 5 年 4 月 1 日 就任
〃	東島 正志	〃 〃 大字東山田3972番地 1	〃
〃	吉浦 啓介	〃 〃 〃 4471番地	〃
〃	大島 俊夫	〃 〃 〃 1058番地	〃

〃	永渕 良治	〃 〃 〃	1943番	〃
〃	副島 照幸	〃 〃	大字久留間1337番	〃
〃	池田 幸治	〃 〃 〃	1905番	〃
〃	本村 直茂	〃 〃 〃	1620番	〃
〃	高木 和男	〃 〃 〃	3415番	〃
〃	副島 芳幸	〃 〃	大字池上4373番地	〃
〃	泉 和利	〃 〃 〃	2960番地	〃
〃	池田 勝則	〃 〃 〃	1422番地	〃
〃	陣内 英幸	〃	鍋島三丁目 7 番10－405号	〃
監事	香田 克吉	〃	大和町大字東山田4827番	〃
〃	槇 久義	〃 〃	大字久留間1595番	〃
〃	中牟田 博史	〃	高木瀬町大字東高木1568番地第2	〃